

1. 件 名：リサイクル燃料貯蔵株式会社 リサイクル燃料備蓄センターの  
平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年5月21日 10:00～10:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤防災専門職、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

リサイクル燃料貯蔵株式会社

防災安全部 部長他4名

5. 要 旨

リサイクル燃料貯蔵株式会社から、同社リサイクル燃料備蓄センターの原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力事業所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容及び⑤施設の状況に応じた緊急事態の区分の考え方について、一部、令和2年度は明確な情報提供が行われていない事項があったことから、今後は明確な情報提供を行うよう指摘した。

リサイクル燃料貯蔵株式会社から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 2020年度「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について（リサイクル燃料貯蔵株式会社）